

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期累計期間	第62期 第1四半期累計期間	第61期
会計期間	自平成26年3月21日 至平成26年6月20日	自平成27年3月21日 至平成27年6月20日	自平成26年3月21日 至平成27年3月20日
売上高 (千円)	1,445,017	1,338,945	6,020,147
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	17,570	5,962	98,091
四半期(当期)純利益 (千円)	7,756	29,861	72,607
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	4,680	4,680	4,680
純資産額 (千円)	2,690,303	2,846,317	2,825,165
総資産額 (千円)	4,309,334	4,553,104	4,416,552
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.67	6.45	15.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	62.4	62.5	64.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安基調の定着と株式市場が好調に推移したことにより企業収益、雇用情勢に緩やかな回復基調がみられました。一方、円安進行による輸入コストの上昇や、新興国の成長鈍化、欧州情勢による景気下振れリスクなど景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当機械工具業界におきましては、主要取引先である自動車関連における国内の生産台数は依然として前年割れの状況が続いており、当社の営業基盤である東北地方の製造業における生産水準の改善もみられず、当社をめぐる環境も厳しいものとなりました。

このような状況の中で当社は、積極的な営業展開による新しい需要の創造とベースの底上げを図り、利益体質への改善、企業価値の向上を目指してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,338百万円（前年同四半期比7.3%減）、営業損失16百万円（前年同四半期は1百万円の利益）、経常損失5百万円（前年同四半期は17百万円の利益）となり、四半期純利益につきましては、保有有価証券の早期償還による投資有価証券償還益33百万円を特別利益に計上した結果、29百万円（前年同四半期比285.0%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、4,553百万円となり前事業年度末に比べ、136百万円増加しました。この主な要因は、流動資産において、受取手形及び売掛金、電子記録債権の合計で62百万円減少となり、一方、現金及び預金が130百万円と商品が97百万円増加によるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,706百万円となり前事業年度末に比べ、115百万円増加しました。この主な要因は、流動負債の未払法人税等23百万円、賞与引当金14百万円及び役員賞与引当金14百万円等の減少となりましたが、一方、支払手形及び買掛金が96百万円及びその他に含まれる未払金50百万円、固定負債の繰延税金負債が17百万円の増加によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,846百万円となり前事業年度末に比べ、21百万円増加しました。主な要因は、期末配当金34百万円がありましたものの、四半期純利益の計上29百万円とその他有価証券評価差額金で26百万円増加したためであります。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は62.5%となり、前事業年度末に比べ1.5ポイント下がっております。

#### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月21 日～平成27年6月20 日	-	4,680,000	-	1,017,550	-	587,550

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,622,000	4,622	-
単元未満株式	普通株式 12,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,622	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	46,000	-	46,000	1.0
計	-	46,000	-	46,000	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月21日から平成27年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月21日から平成27年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	503,019	633,760
受取手形及び売掛金	1,774,504	1,718,696
電子記録債権	174,318	167,695
有価証券	10,186	10,184
商品	153,229	250,426
繰延税金資産	9,162	14,752
その他	35,998	20,614
貸倒引当金	450	430
流動資産合計	2,659,969	2,815,699
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	124,582	122,576
土地	162,581	162,581
その他(純額)	35,671	35,177
有形固定資産合計	322,834	320,335
無形固定資産	13,375	12,469
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288,154	1,266,914
その他	141,485	146,952
貸倒引当金	9,267	9,267
投資その他の資産合計	1,420,371	1,404,599
固定資産合計	1,756,582	1,737,404
資産合計	4,416,552	4,553,104
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,238,724	1,335,174
未払法人税等	29,858	6,730
賞与引当金	16,800	2,200
役員賞与引当金	14,000	-
その他	103,942	159,069
流動負債合計	1,403,324	1,503,174
固定負債		
役員退職慰労引当金	49,300	50,575
繰延税金負債	110,179	127,374
その他	28,582	25,663
固定負債合計	188,061	203,612
負債合計	1,591,386	1,706,786

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	426,635	421,748
自己株式	7,412	7,412
株主資本合計	2,611,434	2,606,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,730	239,769
評価・換算差額等合計	213,730	239,769
純資産合計	2,825,165	2,846,317
負債純資産合計	4,416,552	4,553,104



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日)
売上高	1,445,017	1,338,945
売上原価	1,244,689	1,164,040
売上総利益	200,328	174,904
販売費及び一般管理費	198,687	191,651
営業利益又は営業損失( )	1,640	16,747
営業外収益		
仕入割引	10,243	8,766
その他	6,601	4,000
営業外収益合計	16,844	12,767
営業外費用		
支払利息	472	389
支払手数料	-	834
為替差損	291	626
その他	151	132
営業外費用合計	914	1,982
経常利益又は経常損失( )	17,570	5,962
特別利益		
投資有価証券売却益	1,019	-
投資有価証券償還益	-	33,910
特別利益合計	1,019	33,910
税引前四半期純利益	18,590	27,947
法人税、住民税及び事業税	8,497	3,033
法人税等調整額	2,336	4,947
法人税等合計	10,834	1,913
四半期純利益	7,756	29,861

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成27年 3 月21日 至 平成27年 6 月20日 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月21日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月21日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が12,238千円減少し、その他有価証券評価差額金が10,553千円、法人税等調整額(貸方)が1,684千円増加しております。

( 四半期貸借対照表関係 )

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月20日)
受取手形裏書譲渡高	177,815千円	191,028千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月20日)
受取手形	- 千円	3,027千円
電子記録債権	-	15,918

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日)
減価償却費	4,995千円	5,713千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,166千円	5円	平成26年3月20日	平成26年6月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年3月21日 至 平成27年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	34,747千円	7.5円	平成27年3月20日	平成27年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月21日 至 平成27年6月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	1円67銭	6円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	7,756	29,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	7,756	29,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,633	4,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月27日

株式会社植松商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月21日から平成27年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月21日から平成27年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成27年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。